

令 和 6 年 度

事 業 報 告



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

会員の皆様方をはじめ関係各機関の方々には、赤十字事業の推進に格別のご理解とご支援を賜わり誠にありがとうございます。

当初の計画どおり災害救護事業をはじめ医療事業や血液事業の推進、看護師養成事業、救急法等講習の普及、青少年赤十字活動の支援と赤十字奉仕団の育成、福祉事業の展開、国際救援活動への職員派遣など円滑に遂行することができました。

日本赤十字社の重要な責務である災害救護事業について、特に令和6年能登半島地震や令和6年9月能登半島豪雨に対して、日本赤十字社を挙げて被災者支援を行い、愛知県支部もそれぞれの災害の発災直後から活動しました。県内の赤十字施設から被災地への医療救護班の派遣や災害医療コーディネートチームの派遣、救援物資の搬送等を実施したほか、令和6年下半期からは赤十字ボランティアを中心とした被災者支援活動が始まり、愛知県支部からもボランティアを派遣しました。

医療事業においては、名古屋第一病院では、外来機能の効率化および利便性の向上のため、新たな外来診察室を設置しました。また、安全かつ質の高い医療を継続的に実践するため、日本医療機能評価機構の認定更新を受審しました。名古屋第二病院では、硬膜外麻酔分娩（いわゆる無痛分娩）の予約枠を拡充させ、地域のニーズに応える安心・安全な分娩体制の構築に取り組みました。また、手術予約システムの改善を進め、手術室の稼働率向上を図りより多くの症例に対応するとともに、手術待機期間の短縮にも努めました。

血液事業においては、安全な血液を安定的に確保するため、400mL献血及び成分献血の一層の推進を図りました。血液・献血セミナーや各種広報活動では、特に若年層を中心に献血を広く周知するため、小学生を対象とした親子血液教室や模擬献血体験「まねっこ献血」の開催、中・高校生を対象とした血液・献血セミナーや施設見学を実施しました。

講習事業においては、重点的な取り組みとして、子ども子育て世代を対象とした幼児安全法のオンライン講習や、事前に録画したDVDを使用した救急法の講習

など、受講者が参加しやすい講習の実施方法を取り入れて普及を推進しました。

赤十字奉仕団においては、防災・減災の知識・技術を普及する活動（赤十字防災セミナー指導者の養成）や、子ども・子育て世代の支援（子ども食堂等への支援）、多文化共生社会の実現に向けた取り組みなど、県内各地で地域ニーズに対応した奉仕団活動を実施しました。

青少年赤十字の活動においては、リーダーシップ・トレーニング・センターや子ども新聞プロジェクト等の事業を学校教職員並びに教育行政機関の理解と協力を得ながら展開しました。また、国際交流事業として青少年赤十字メンバーと指導者をモンゴル赤十字社へ派遣し、国際理解と親善を深めました。

福祉事業においては、それぞれの地域における社会課題を把握し、各地域で必要とされている社会活動を展開するため、行政、企業等と連携協定を締結し、出前型の赤十字健康教室・講座の開催、児童生徒の健康診断が実施されていない外国人学校を対象に医師の派遣等を通じた健康診断実施支援や、外国にルーツのある児童生徒に関わる教職員向けの研修会などを実施しました。

国際活動においては、支援を必要としている国々の開発協力に本社を通じて協力するとともに、海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救援金の受付を行いました。

これらの活動は、会員をはじめとした社資にご協力いただいた皆様、活動の担い手である赤十字奉仕団等ボランティアの皆様、活動を支えていただいている地区・分区などの関係機関の皆様の多大なご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

当支部では、これからも人道をはじめとする赤十字の諸原則に基づき、社会ニーズに迅速かつ的確に応えられるよう尽力して参りたいと存じます。

今後とも皆様の格別のご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

令和7年6月

日本赤十字社愛知県支部

目 次

1. 評議員会	1
2. 社資募集	2
3. 災害救護事業	4
4. 医療事業	12
5. 看護師養成事業	14
6. 血液事業	16
7. 講習事業	18
8. 赤十字奉仕団	22
9. 青少年赤十字	27
10. 福祉事業	33
11. 国際活動	35
12. 赤十字の普及	37

1. 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、本社代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっており、本年度は次のとおり実施した。

議決日	議案
令和6年5月7日	(1) 日本赤十字社愛知県支部監査委員の選出について
令和6年6月10日	(1) 令和5年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出決算について (2) 日本赤十字社代議員の選出について (3) 日本赤十字社愛知県支部副支部長の選出について
令和7年1月31日	(1) 令和7年度事業計画について (2) 令和7年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出予算について (3) 日本赤十字社代議員の選出について (4) 日本赤十字社愛知県支部支部長の選出について (5) 日本赤十字社愛知県支部副支部長の選出について

2. 社資募集

日本赤十字社は、会員をもって組織される認可法人であり、会員の納入する会費と寄付金によって事業を実施している。

赤十字活動を継続的に支援する会員の確保に努めるとともに、多様な受け入れ方法を取り入れ、社資増強を図った。

社資の募集状況

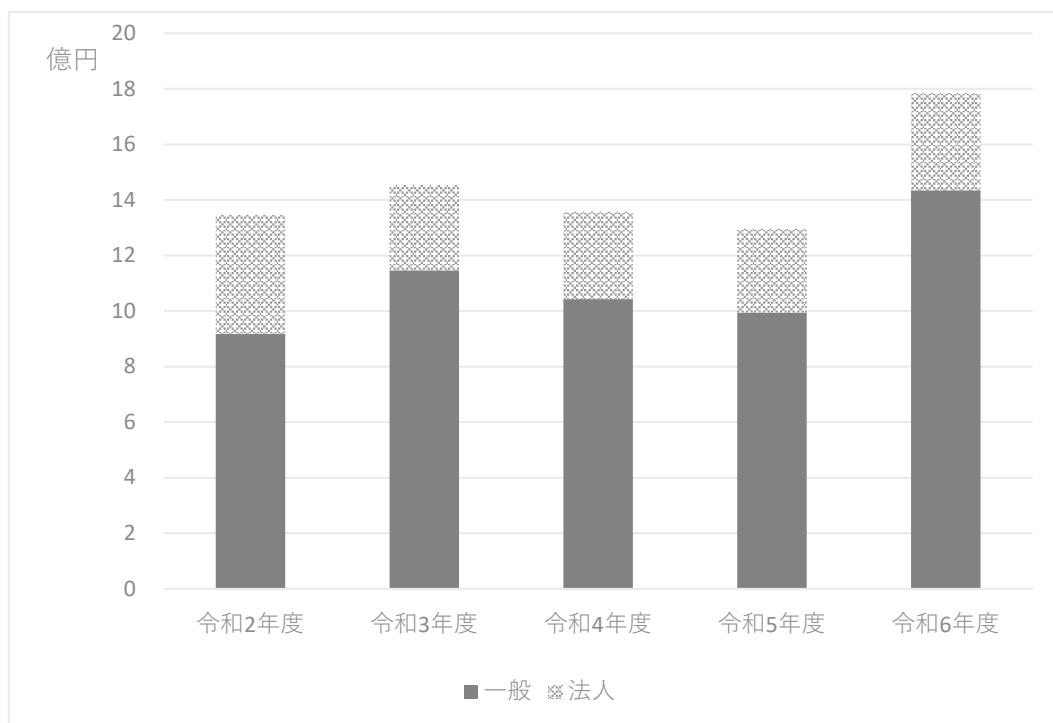
令和6年度社資募集実績

合計	内訳				
	一般社資 1,434,308,502円			法人社資 350,547,677円	
	会費	寄付金	指定個人社資	指定法人社資	その他法人社資
円 1,784,856,179	円 540,167,372	円 754,141,130	円 140,000,000	円 145,000,000	円 205,547,677

令和6年度社資募集実績の内訳

	一般社資	法人社資	計
支部が直接募集した社資実績	円 1,033,926,680	円 338,847,742	円 1,372,774,422
地区分区が募集した社資実績	400,381,822	11,699,935	412,081,757

過去5年間の社資募集実績の推移



○県内地区・分区社資実績

(令和6年度社資実績)

地区・分区名	社資実績(円)	地区・分区名	社資実績(円)
16区地区		東海市地区	7,578,810
千種区地区	5,991,535	大府市地区	10,370,000
東区地区	3,528,295	知多市地区	6,306,496
北区地区	4,068,290	知立市地区	4,077,515
西区地区	6,168,012	尾張旭市地区	3,552,423
中村区地区	4,943,193	高浜市地区	2,266,043
中区地区	2,863,120	岩倉市地区	2,661,632
昭和区地区	3,588,390	豊明市地区	5,299,142
瑞穂区地区	4,069,745	日進市地区	3,359,293
熱田区地区	2,836,850	田原市地区	2,215,994
中川区地区	6,309,369	愛西市地区	4,497,609
港区地区	6,342,681	清須市地区	5,035,118
南区地区	6,424,300	北名古屋市地区	5,754,445
守山区地区	5,592,900	弥富市地区	2,607,640
緑区地区	9,526,247	みよし市地区	3,561,360
名東区地区	5,803,451	あま市地区	5,086,307
天白区地区	5,024,373	長久手市地区	2,596,263
37市地区		地区計	377,809,875
豊橋市地区	10,916,192	16町村分区	
岡崎市地区	26,390,752	東郷町分区	2,876,822
一宮市地区	32,871,530	豊山町分区	1,050,445
瀬戸市地区	6,655,422	大口町分区	1,919,300
半田市地区	12,141,190	扶桑町分区	2,141,790
春日井市地区	16,522,634	大治町分区	2,147,222
豊川市地区	10,002,026	蟹江町分区	2,663,500
津島市地区	4,139,380	飛島村分区	537,500
碧南市地区	4,195,000	阿久比町分区	3,180,053
刈谷市地区	12,956,062	東浦町分区	5,632,530
豊田市地区	7,609,597	南知多町分区	1,094,400
安城市地区	12,296,132	美浜町分区	2,390,110
西尾市地区	9,271,906	武豊町分区	4,189,950
蒲郡市地区	4,652,080	幸田町分区	3,480,460
犬山市地区	7,704,088	設楽町分区	725,300
常滑市地区	6,143,900	東栄町分区	99,000
江南市地区	6,399,399	豊根村分区	143,500
小牧市地区	10,436,113	分区計	34,271,882
稻沢市地区	11,278,250	総計	412,081,757
新城市地区	5,321,381		

3. 災害救護事業

災害救護は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に明示された、赤十字の最も重要な事業である。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）では、国又は都道府県知事の行う救助業務に対する協力が義務づけられ、さらに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）においても、指定公共機関として防災に関する各種計画立案とその実施の責任を課せられている。

愛知県地域防災計画には、当支部の行う業務の大綱として「医療、助産、その他の救助を実施する」ことが明示されており、これに応えるべく、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等大規模災害への対応に万全を期すため、訓練・研修等を行って体制の強化・充実を図った。

（1）災害救護活動

ア. 令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登半島豪雨への対応

令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震や、9月に発生した令和6年9月能登半島豪雨に対して、日本赤十字社は全社を挙げて被災者支援を行い、いずれも被災地の医療機関等に引き継ぐまで支援を実施した。

愛知県支部も、それぞれの災害の発災日から活動を開始し、県内の赤十字施設から被災地への医療救護班の派遣や災害医療コーディネートチームの派遣、救援物資の搬送等を実施した。

医療救護班やこころのケアは、特に大きな被害が生じた石川県珠洲市・輪島市を中心に派遣され、その活動は医療救護だけに留まらず、慣れない避難所生活やその後の生活に対する不安など多くの困難を抱える方々の声に耳を傾ける等、広く被災者支援を実施した。

○令和6年能登半島地震

医療救護班等の派遣状況

派遣内容	延べ人数	(うちR6年度)
医療救護班	109	—
災害医療コーディネートチーム	17	—
石川県支部災害対策支援要員	23	—
こころのケア班	4	(4)
合計	153	(4)

救援物資の搬送

内容	数
毛布	800枚
安眠セット	114セット
簡易間仕切り	40セット



○令和6年9月能登半島豪雨災害

派遣内容	延べ人数
災害医療コーディネートチーム	4

避難所となった体育館で活動する救護班

また、令和6年の下半期からは赤十字ボランティアを中心とした、被災者支援活動が実施されており、愛知県支部も愛知県赤十字災害救護奉仕団、愛知県青年赤十字奉仕団、日本赤十字豊田看護大学教職員等がボランティアとして、被災者支援を実施した。



被災地で活動する赤十字ボランティア（子どもに対する支援 志賀町）

イ. 非常配備

台風接近や大雨にともない、災害救護活動が迅速かつ的確に行えるよう非常配備体制をとった。

特に、令和6年8月に発生した台風10号においては、救援物資として、タオルケット20枚、緊急セット12セットを蒲郡市に届けた。

（2）救援物資の配布と弔慰金の支給

火災や浸水によって被災した世帯を対象に救援物資を配布し、また不幸にして亡くなられた方のご遺族に弔慰金を支給した。

ア. 救援物資の備蓄状況

（令和6年度末現在）

毛 布		タオルケット		緊急セット		安眠セット		ブルーシート	
20,640 枚		16,860 枚		4,296 セット		6,285 セット		1,000 枚	
マスク		段ボールベッド		パーテーション					
400 箱		196 セット		160 セット					

イ. 救援物資等の配布状況

（令和6年度末現在）

全 燃					半 燃					消 火 冠 水				
世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット	世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット	世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット
97	222	195	135	96	32	69	60	17	33	3	7	2	5	2
住家床上浸水					その他の									
世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット	世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット	世帯	人數	毛布	タオル ケット	緊急 セット
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット
0	0	0	0	0	2	4	3	7	5					



【救援物資の一例（緊急セット）】

ウ.弔慰金の支給額

人数	支給額 (10,000円／人)
40人	400,000円

(3) 救護装備の整備

大規模災害の発生に備え、支部、施設、地区・分区に救急車をはじめとした各種の救護用資機材を整備している。

令和6年度は、地区・分区に救護用自動車を4台配備したほか、蓄電池や簡易トイレなどの資機材、合計10品目1,328点を配備した。

ア. 愛知県支部における主な救護装備の整備状況

区分 品名	業務用無線局				アマチュア無線局	簡易無線局	衛星携帯電話・ファックス	救護装備・資材									
	157.73 MHz		415.2625 MHz					救護用車両	発電機	蓄電池	テント	エアーテント	(フレームテント)	投光器			
	基地局	移動局	基地局	移動局													
令和6年度末 現在数	3	71	1	33	2	36	19	22	8	10	12	3	4	4	5		
救護装備・資材																	
	防災ボート	ブル循環型手洗い器	制御機	無線装置													
令和6年度末 現在数	1	1	3														

イ. 地区・分区における救護装備の整備状況

品 名	救 護 用 自 動 車	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		(LPG・薪両用) 移動炊飯器	(LPG・ 灯油両用) 移動炊飯器	移動炊飯器 (LPG)	移動炊飯器 (LPG・ 薪両用)	移動炊飯器 (LPG)	災害用簡易トイレ 要援護者対応	災害用簡易トイレ	携帯トイレセット	救護用天幕 (スチール)	救護用天幕 (アルミ)	毛布
令和6年度 配備数	4					8	54	774				
令和6年度 未現在数	65	314	21	126	84	309	738	8,435	1,254	17	10,561	238

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
投光器付発電機	バルーン投光器	車椅子	特定小電力トランシーバー	携帯用拡声器	折り畳みベッド	折り畳み机	折り畳み椅子	担架	担架（階段用）	ランタン	ラジオ付強力ライト	ブルーシート
433	170	380	392	1,121	365	1,181	665	586	21	578	1,105	3,218

25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
ゴムボート	折り畳みリヤカー	（折り畳み式救護車） レスキューカー	簡易ストレッチャー	避難所用簡易間仕切り +暖ボール畳	避難所用簡易間仕切り	（避難所用簡易間仕切り） ワンタッチパーテーション	プライベートルーム	災害緊急避難所用マット	AED（収納スタンド付）	AED（移動式）	発電機（ガソリン）	工具セット
						124	88					
58	313	30	331	373	588	3,049	1,024	1,042	86	18	142	110

38	39	40	41	42	43	44	45	合計
防災ボート	折り畳み式水用ボリタンク セット（10リットル×10個）	エアーマットセット	簡易ベッド	簡単テント	（スピットクーラー） 気化式冷風機	ジョイントマット	蓄電池	
		76	25		17	130	32	1,328
2	394	520	237	16	121	267	68	41,101

(4) 救護班と救護班要員の登録

当支部では、災害時に活動できるよう研修等を修了した職員を救護員として登録している。

災害発生と同時に直ちに医療救護活動ができるよう、登録された救護員で救護班を編成しており、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院の医師、看護師等で編成した常備救護班19個班、949名（災害対策本部要員等を含む）を下記のとおり設置している。

救護班要員の登録状況

（令和6年度）

区分 施設	救護班編成数	本災部害要対員策	救護班要員						血液供給要員	特殊救護要員	合計
			医師	看護師長	看護師	助産師	薬剤師	主事			
第一病院	個常備10	人8	人27	人38	人227	人19	人15	人78	人—	人82	人494
第二病院	常備9	4	25	35	189	14	16	34	—	44	361
血液センター	—	6	—	7	8	—	—	21	7	3	52
支部	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	21
豊田看護大学	—	14	—	—	7	—	—	—	—	—	21
合計	19	53	52	80	431	33	31	133	7	129	949

(5) 救護員のための訓練・研修

各種防災訓練への参加や研修会の実施により、救護員の技術向上を図った。

ア. 訓練

行事名 (主催者)	年月日	実施状況及び参加状況(人)	場所
海部地方総合防災訓練 (海部地方防災連絡会議、 海部地区水防事務組合)	令和6年6月2日	支部 あま市赤十字奉仕団 大治町赤十字奉仕団 1 4 6	愛西市
令和6年度愛知地区洋上救急慣熟訓練（（公財）日本水難救済会）	令和6年7月25日	支部 第二病院 1 2	常滑市
中部国際空港緊急計画連絡協議会 図上シミュレーション訓練（中部国際空港株式会社）	令和6年8月8日	支部 第一病院 1 2	常滑市
令和6年度愛知県・阿久比町総合防災訓練（愛知県・阿久比町）	令和6年8月31日	※台風10号の接近に伴い中止	阿久比町
令和6年度豊橋市総合防災訓練（豊橋市）	令和6年8月31日	※台風10号の接近に伴い中止	豊橋市
なごや市民総ぐるみ防災訓練（名古屋市）	令和6年9月1日	※台風10号の接近に伴い中止	名古屋市

愛知県災害対策本部運用訓練（愛知県）	令和6年9月1日	※台風10号の接近に伴い中止	名古屋市
大規模地震時医療活動訓練（厚生労働省DMAT事務局）	令和6年9月28日	第一病院 第二病院 5 2	埼玉県等
中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練（中部国際空港株式会社）	令和6年10月10日	支部 第一病院 血液センター 3 6 2	常滑市
県営名古屋空港消火救難総合訓練（愛知県）	令和6年10月24日	支部 第二病院 3 6	豊山町
地域のための防災・減災訓練	令和6年10月26日	支部 第一病院 第二病院 大学 22 12 12 1	豊田市
名古屋市災害対策本部運用訓練（名古屋市）	令和6年11月13日	支部 2	名古屋市
令和6年度NTTドコモグループ総合防災訓練	令和6年11月15日	支部 1	名古屋市
令和6年度愛知県・愛西市津波・地震防災訓練	令和6年11月17日	支部 1	愛西市
日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練	令和6年11月16日 令和6年11月17日	支部 第一病院 4 6	静岡県
令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練	令和6年11月20日	支部 第一病院 第二病院 3 7 7	名古屋市
南海トラフ地震時医療活動訓練	令和6年11月27日	支部 1	名古屋市
令和6年度中部ブロックDMAT実働訓練	令和7年2月1日	第一病院 4	名古屋市
令和6年度愛知県・静岡県国民保護共同実働・図上訓練	令和7年2月13日	支部 1	名古屋市
海上保安庁訓練合同訓練 ※日本災害医学会総会・学術集会記念大会関連行事	令和7年3月7日	第一病院 第二病院 4 4	名古屋市



【各種訓練の様子】

イ. 研修

行 事 名	年 月 日	実施及び参加状況 (人)
令和6年度日本赤十字社愛知県支部救護班要員養成研修	令和7年1月27日～29日	支部 5 第一病院 29 第二病院 31 血液センター 7 大学 5
令和6年度こころのケア研修	①令和7年3月3日 ②令和7年3月4日	支部 5 第一病院 25 第二病院 23 血液センター 2 大学 2
令和6年度こころのケア指導者養成研修	令和6年10月10日	支部 1
日赤災害医療コーディネート研修会	①令和6年7月5日～6日 ②令和6年11月23日～24日	支部 1 第一病院 2 第二病院 2
日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修会	令和7年2月15日	支部 4 第一病院 4 第二病院 8
令和6年度愛知県災害医療コーディネート研修	①令和6年6月30日 ②令和7年1月12日	支部 1 第一病院 2 血液センター 1
令和6年度第3ブロック赤十字救護班研修会	令和7年2月8日～9日	支部 5 第一病院 11 第二病院 9
愛知DPAT研修	令和6年12月21～22日	支部 1 第一病院 1 第二病院 2
令和6年度第7回(東第3回)災害派遣医療チーム研修	令和6年7月24～26日	第一病院 1
令和6年度第26回(大阪第10回)災害派遣医療チーム研修	令和7年3月12～13日	第一病院 1
令和6年度統括DMAT登録者技能維持・ロジスティックス研修	令和7年1月16日	第一病院 1
令和6年度DMAT技能維持研修	①令和6年7月31日 ②令和6年10月28日 ③令和6年10月29日 ④令和7年1月15日	第一病院 8 第二病院 2
令和6年度DMATロジスティックチーム隊員養成研修	①令和6年12月18～19日 ②令和7年2月6～7日	第一病院 1 第二病院 1
令和6年度愛知DMAT隊員養成研修	令和7年3月29日～30日	支部 1 第一病院 2 第二病院 1

(6) 臨時救護

祭礼や地方公共団体の行事等多数の人が集まるところに救護員等を派遣して傷病者の救護を行った。令和6年度は36回実施し、救護員等延べ62人を派遣。臨時救護員によるものにおいては、85人を救護した。

臨時救護実施状況 ※代表的なもののみ掲載

行 事 名	年月日	救護員派遣人数			場 所
国府宮はだか祭	令和7年 2月10日	支部 第二病院 尾張赤十字救急奉仕団	2 6 6		稲沢市

(7) 義援金の受付 (国内)

国内で発生した災害に際し義援金の受付を行った。

義 援 金	寄 託 額 (円)
令和6年能登半島地震災害義援金	78,065,982
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	1,915,437
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	28,067,898
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	216,064
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	1,571,761
合計	109,837,142

(8) 赤十字防災ボランティアの養成

災害時に被災者に対して、応急救護や復旧等の活動を行うための赤十字防災ボランティアの養成・研修を実施した。

名 称	開催日	参加人数 (人)
防災ボランティア養成研修会 (特別赤十字奉仕団)	令和6年8月17日	7
防災ボランティアのこころのケア研修	①令和6年9月20日 ②令和6年9月21日	21 16
防災ボランティアリーダー養成研修会 (本社)	令和6年9月28日	1
赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会 (地域赤十字奉仕団)	令和6年10月9日	20
防災ボランティアのこころのケア研修 (地域赤十字奉仕団・派遣型)	令和6年11月6日	19
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修 (特別赤十字奉仕団)	令和6年12月7日	8
赤十字防災ボランティア・地区リーダーフォローアップ研修 (地域赤十字奉仕団)	令和7年1月26日	43

(9) 防災ボランティアにかかる愛知県との連携

「防災のための愛知県ボランティア連絡会」へ職員及び赤十字防災ボランティアを派遣したほか、広域ボランティア支援本部運営訓練への参加や愛知県防災ボランティアコーディネーター講座への参加及び実施協力を行った。

また、令和6年に新たに設置された「災害中間支援組織設立に向けての検討会」にも参加し、あいち広域ボランティア・N P O支援本部の設置（令和7年4月1日付）にも協力した。

4. 医療事業

赤十字の医療施設は、平時は公的医療機関として一般の診療業務を行い、災害時には被災患者の収容を行うとともに、医師、看護師、主事等からなる救護班を編成し、災害現場に派遣するなど災害救護活動の重要な一翼を担っている。

当県では名古屋市内に2病院を設置しており、両病院ともに災害拠点病院（地域中核災害医療センター）の指定を受け、災害時の救護活動を行うほか、平時には救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターとしてその機能を発揮し、小児・腎・循環器医療など先進医療に積極的に取り組んでいる。地域住民への更なる安心と高いレベルの医療を提供できるように、機能統合と一体的運営の体制整備を進めており、その一環として令和3年7月に「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院」「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院」と病院名称を変更した。

令和6年度の主な取り組みは、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院では、外来機能の効率化および利便性の向上のため、新たな外来診察室を設置した。また、安全かつ質の高い医療を継続的に実践するため、日本医療機能評価機構の認定更新を受審した。

また、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院では、地域全体での分娩数減少が続くなか、硬膜外麻酔分娩の予約枠を拡充し、総合周産期母子医療センターとして地域のニーズに応える安心・安全な分娩体制の構築に取り組んだ。また、手術予約システムの改善を進め、手術室の稼働率向上を図ることで、より多くの症例に対応するとともに、手術待機期間の短縮にも努めた。



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院】



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院】

(1) 病院の概要

区分 施設	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
所 在 地	名古屋市中村区道下町3-35	名古屋市昭和区妙見町2-9
診 療 科	<p>[34科]</p> <p>[診療科] 内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、化学療法内科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、小児科、精神科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科</p>	<p>[27科]</p> <p>[診療科] 内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科、薬物療法内科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科</p>
病 床 数	852 床	801 床
職 員 数	1,750人	1,798人
開 設 年 月	昭和12年4月	大正3年12月

(2) 患者の利用状況

区分 施設名	外 来		入 院	
	新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	29,865人	345,241人	21,163人	245,735人
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	50,171人	384,075人	23,442人	236,080人
合 計	80,036人	729,316人	44,605人	481,815人

5. 看護師養成事業

赤十字看護師の養成事業は、長い歴史と伝統をもつ赤十字の重要な事業の一つであり、災害救護の要員を確保するとともに、医療施設における看護職員の充足を図り、併せて海外での災害、紛争犠牲者を救援する国際医療救援要員として活躍できる質の高い看護師養成を目的としている。

さらに、平成19年11月の赤十字国際会議において、日本赤十字社が「災害看護に一層重点を置くことを通じて、災害が多発するアジア・太平洋地域の赤十字社と協力しながら災害看護教育を推進する。」と誓約したことを踏まえ、大学における災害看護教育の充実を図っている。

（1）日本赤十字豊田看護大学

医療の高度化、専門化に的確に対応できる質の高い看護師、国際医療救援活動にも対応できる国際性豊かな看護師、将来の救護員としての赤十字看護師を育成することを目的に、学校法人日本赤十字学園日本赤十字豊田看護大学で看護師養成事業を実施している。

日本赤十字豊田看護大学は、平成16年の開学以来、卒業生の約7割が日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院を中心とした赤十字病院へ就職している。

平成22年4月1日に開学した大学院看護学研究科修士課程看護学専攻では、保健・医療・福祉の現場でより高度な専門性を発揮できる看護職者や看護管理者、看護学の発展に寄与する研究者を養成している。加えて、平成28年4月1日には大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程を開設した。

平成30年度からは日本赤十字豊田看護大学独自の制度として特待生制度が導入されており、優秀な成績を修めた学生は授業料が免除され、令和6年度は13名の学生が対象となった。

令和6年度の主な取り組みは、大学基準協会による大学機関別認証評価を受審し、適合認定を受けたほか、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。

また、韓国中央大学校赤十字看護大学と国際交流協定（MOU:Memorandum of Understanding）を締結した。

区分 学 校	養 成 人 員				
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	合 計
大 学	人 140	人 133	人 135	人 139	人 547
大学院（修士）	人 8	人 13			人 21
大学院（博士）	人 3	人 2	人 8		人 13



【基礎看護学演習】



【国際救援看護論実習（インドネシア）】

（2）日本赤十字社愛知県支部特別奨学金

日本赤十字社愛知県支部では優秀な救護員としての赤十字看護師を安定的に確保するための事業として「日本赤十字社愛知県支部特別奨学金貸与規程」を制定し、令和6年度は新入学生3名をはじめ、22名の学生に対して奨学金を貸与した。

（3）幹部看護師の教育

病院の看護業務指導者並びに救護班の看護師長を育成するため、本社の幹部看護師研修センターに適任者を派遣して修学させた。

コース	派遣者数（人）
赤十字看護師管理者研修Ⅰ	2
赤十字看護師管理者研修Ⅱ	1
赤十字看護師管理者研修Ⅰ フォローアップ研修	1
赤十字看護師管理者研修Ⅱ フォローアップ研修	1

6. 血 液 事 業

当支部では、愛知県赤十字血液センターを設置し、安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給している。また、安全な血液を安定的に確保するため、400mL献血及び成分献血の一層の推進を図るとともに、血液・献血セミナー各種広報活動により県民の皆様に対し献血への理解を求めている。また、広域事業運営体制を最大限活用することにより、需給管理等事業の効率的運営に努めている。

(1) 血液センターの概要

(令和6年度末現在)

施設区分	愛知県赤十字血液センター	
所在 地	瀬戸市南山口町539-3	
事業所・出張所	1事業所・6出張所(献血施設9か所)	
移動採血車	11台	
職 員 数	355人	
開 設 年 月	昭和37年10月	

(2) 血液の確保状況

区分 施設	200mL		400mL		成 分				合 計	
	献血者	献血量	献血者	献血量	血漿		血小板			
					献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量
愛知県全体	人 7,708	リットル 1,541.6	人 173,541	リットル 69,416.4	人 74,373	リットル 40,905.2	人 35,353	リットル 20,151.2	人 290,975	リットル 132,014.4

(3) 血液の供給状況

(単位: 200mL換算)

区分 施設	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
	単位	単位	単位	単位	単位
愛知県全体	0	359,899	129,789	466,097	955,785



【血液を待つ患者さんのもとへ】

(4) 献血推進広報

主なキャンペーンとして、下記のとおり実施し、献血の普及啓発を図った。

- ・令和6年度献血推進方策「THINK！ 献血」（6月～4月）
- ・「世界献血者デー」キャンペーン（6月）
- ・献血ポスター・コンペティション（7月～9月）
- ・愛の血液助け合い運動（7月）
- ・複数回献血キャンペーン（7月～3月）
- ・10代夏の献血キャンペーン（7月～9月）
- ・東海北陸ブロック学生サマー献血キャンペーン（8月）
- ・オータム献血キャンペーン（11月）
- ・全国学生クリスマス献血キャンペーン（12月）
- ・「はたちの献血」キャンペーン（1月～2月）
- ・卒業献血キャンペーン（1月～3月）
- ・愛知県学生スプリング献血キャンペーン（3月）



献血推進キャラクター
けんけつちゃん

ア. 献血に関する普及啓発活動

県及び市町村との連携により、献血啓発用ポスター・パンフレット等を県内市区町村や献血団体及び献血推進団体へ配布し、献血者確保に努めた。また、若年層を中心に献血を広く周知するため、小学生を対象とした「親子血液教室」や模擬献血体験「まねっこ献血」の開催をはじめ、中・高校生を対象とした「血液・献血セミナー」や施設見学を実施した。

イ. はたちの献血キャンペーン

県内民間放送局（TV局5社、ケーブルTV局9社、AMラジオ局2社、FMラジオ局2社、コミュニティFMラジオ局9社）でのCM放送、献血協力団体でのキャンペーンポスターの掲示により、献血の普及啓発を行った。

ウ. ホームページ及びX等のSNSの活用

各種献血キャンペーンの告知や献血会場のお知らせ等、若年層をはじめ一般の方へ献血の普及啓発を行った。

(5) 検査成績のお知らせ

献血にご協力いただいた方々への感謝の気持ちとして、健康管理に資する検査を行い、希望者には血液生化学検査成績・血球計数検査成績を通知している。

(6) 学生献血連盟との協働

大学生を中心とした若年層の献血推進及び普及啓発を目的とする愛知県学生献血連盟と協働し、各キャンペーン等を実施した。



【血液・献血セミナー】



【夏休み親子血液教室】



【模擬献血体験「まねっこ献血」】

7. 講習事業

「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を具現化することを目的に、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」の各種講習普及事業を実施している。

令和6年度は、少子高齢社会に対応した内容の講習や、災害時の応急手当、避難所生活に役立つ内容の講習など、社会的ニーズを酌んだ講習を実施し、知識・技術を普及できた。また、重点的な取り組みとして、子ども子育て世代を対象とした事業展開を行い、幼児安全法のオンライン講習や、事前に録画したDVDを使用した救急法講習会など、受講者が参加しやすい講習の実施方法を取り入れて普及を推進した。

(1) 救急法

<一般普及講習及び短期講習>

病気・怪我や災害から自分自身を守るとともに、急病人やけが人を正しく救助して、医師等に引き渡すまでの応急手当の講習を実施している。

指導員派遣の他、オンラインとDVDの活用により、可能な限り依頼に応えるよう取り進めている。

基礎講習		救急員養成講習			短期講習		※再掲 オンライン(短期)		※再掲 DVD(短期)	
実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
回 53	人 1,106	回 36	人 642	人 609	回 312	人 13,096	回 0	人 0	回 10	人 350

○基礎講習（4時間）

救急法概論、心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去

○救急員養成講習（約10時間）

赤十字救急法救急員について、急病、止血、けが・きずの手当、骨折の手当、搬送、救護等

○短期講習（1～2時間程度）

心肺蘇生・AEDの使い方、包帯法等



【救急法短期講習（心肺蘇生）】

(2) 水上安全法

<一般普及講習及び短期講習>

健康の増進を図るとともに水の事故から生命を守るための知識や技術についての講習を実施している。令和6年度は、支部主催にて、海での短期講習の他、救助員養成講習を実施した。

救助員Ⅰ養成講習			救助員Ⅱ養成講習			短期講習	
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数
回 3	人 30	人 28	回 1	人 9	人 8	回 31	人 1,999



【水上安全法短期講習（親子レスキュー）】

○救助員養成講習Ⅰ（14時間：プール）

赤十字水上安全法について、水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺者救助

○救助員養成講習Ⅱ（12時間：海）

自然水域における水の事故防止、自然水域における溺者救助と搬送

○短期講習（1～2時間程度）

身近な物を使っての救助法、着衣泳等

(3) 健康生活支援講習

<一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習>

健康増進・介護予防など必要な知識と高齢者の自立をめざした介護の方法についての講習を実施している。また、災害時、避難所で不自由な生活において有用な知識・技術を学ぶ講習として、災害時生活支援講習の普及にも力を入れている。

支援員養成講習			短期講習		災害時生活支援講習		※再掲 オンライン（短期）		指導員養成講習		
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数
回 15	人 306	人 301	回 139	人 6,593	回 106	人 5,259	回 0	人 0	回 1	人 24	人 17

○支援員養成講習（12時間）

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援（リラクゼーション、車椅子の操作方法等）、日常生活における介護（からだの動かし方、食事・排泄について、認知症高齢者への対応等）

○災害時生活支援講習（2時間程度）

災害について、ボランティアの心得、知つて役立つ技術（ホットタオルの作り方、毛布を使ってガウンを作る方法等）



【健康生活支援講習短期講習（足浴）】

○短期講習（1～2時間程度）

高齢者の事故予防と手当の方法、癒しのハンドケア、介護の方法等

（4）幼児安全法

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、家庭内での看病の方法についての講習を実施している。令和6年度は、子育て世代への支援を重点にオンラインでの幼児安全法短期講習を実施した。

支援員養成講習			短期講習		※再掲 オンライン（短期）		指導員養成講習		
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数
回 12	人 198	人 185	回 148	人 3,410	回 7	人 401	回 1	人 9	人 8

○支援員養成講習（10時間）

子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用、災害時の乳幼児支援

○短期講習（1～2時間程度）

幼児の心肺蘇生・AEDの使い方、ハンカチ・パンストを使った包帯法等



【幼児安全法短期講習（気道異物除去）】

8. 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人びとが集まって結成された、日本赤十字社における奉仕者組織であり、赤十字事業推進の基盤として重要な役割を果たしている。

赤十字奉仕団には、市区町村の地域ごとに組織される「地域赤十字奉仕団」、また「特別赤十字奉仕団」として、青年や学生によって組織される「青年赤十字奉仕団」と特殊技能を持った人たちによって組織される「特殊赤十字奉仕団」がある。

令和6年度においては、防災・減災の知識・技術を普及する活動や、子ども・子育て世代の支援、多文化共生社会の実現に向けた取り組みなど、県内各地で地域ニーズに対応した奉仕団活動が行われた。また当支部においても赤十字防災セミナー指導者を養成したほか、奉仕団による子ども食堂等の取り組みを支援した。

(1) 赤十字奉仕団結成状況

ア. 地域赤十字奉仕団の結成状況

(令和6年度末現在)

団数	分団数	班数	団員数		
			男	女	合計
65	351	4,422	6,137	9,885	16,022

イ. 特別赤十字奉仕団の結成状況

(令和6年度末現在)

団数	分団数	班数	団員数		
			男	女	合計
18	13	16	968	448	1,416

(2) 奉仕団活動

ア. 地域赤十字奉仕団の活動状況

(令和6年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
回 936	人 9,708	回 436	人 11,706	回 6	人 95	回 91	人 563	回 404	人 4,333
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		子ども・子育て支援における活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
回 0	人 0	回 105	人 565	回 153	人 869	回 13	人 78	回 111	人 782
その他の活動									
延回数	延回数								
回 158	回 2,534								

イ. 特別赤十字奉仕団の活動状況

(令和6年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
回 97	人 245	回 25	人 87	回 11	人 14	回 4	人 27	回 60	人 68
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		子ども・子育て支援における活動	
延回数 5	延人数 13	延回数 0	延人数 0	延回数 0	延人数 0	延回数 12	延人数 61	延回数 12	延人数 55
その他の活動									
延回数 226	延回数 732								

(3) 地域赤十字奉仕団活動事業

ア. 地域赤十字奉仕団特別事業

地域赤十字奉仕団活動の充実を図るため、
「児童の健全育成」の活動を推進しており、
3つの団で実施された。



【保育園での防災教育】

イ. 地域赤十字奉仕団員に対する講習指導員資格

取得及び技能向上に対する支援事業

(愛称：地域いきいき講習サポート事業)

地域赤十字奉仕団の活動として「救急法」「健康生活支援講習」及び「幼児安全法」の講習を普及できるよう、団員の中から講習指導員を養成するとともに、講習指導員である団員へは研修会を実施し、その費用の一部を助成した。

<助成金活用により講習指導員資格を取得した団数（人数）>

・健康生活支援講習指導員・・・3団（3人）

ウ. 地域赤十字奉仕団活性化事業

専門的な知識を持った地域赤十字奉仕団の活動を支援するとともに、地域でより信頼される団になってもらうため、赤十字防災ボランティア地区リーダーの活動や講習指導員がいる団の活動に対し、かかる経費の一部を助成した。

(ア) 地域赤十字奉仕団災害対応力強化事業 24団

(イ) 地域赤十字奉仕団講習普及事業 21団

(ウ) 地域赤十字奉仕団地域福祉活動推進事業 20団



【炊き出し研修】



【地域奉仕団員による講習普及の様子】

(4) 特別赤十字奉仕団活動事業

特別赤十字奉仕団の活動を奨励するため、15団の特別赤十字奉仕団に対し助成を行った。



【NHK 海外たすけあい街頭募金の様子】



【防災イベントでの青年奉仕団による防災普及】

(5) モデル奉仕団事業

「赤十字奉仕団活動推進指導要領」に規定される活動分野の中から、重点的な活動として推進する地域赤十字奉仕団2団に対し助成を行った。

団名	テーマ	指定期間
あま市赤十字奉仕団	救急法等の普及に関する活動	令和4～令和6年度
安城市赤十字奉仕団	社会福祉施設における活動	令和4～令和6年度



【児童館での幼児安全法講習普及】



【福祉施設での読み聞かせの様子】

(6) 奉仕団員の育成（研修会の開催）

ア. 養成研修

研修	開催年月日	場所	参加者
基礎研修会（第1回）	令和6年6月19日	愛知県支部	34人
基礎研修会（第2回）	令和6年6月25日	愛知県支部	25人
基礎研修会（第3回）	令和6年6月28日	愛知県赤十字血液事業所センター豊橋事業所	12人
リーダーシップ養成研修会	令和6年9月5日、6日	日赤愛知医療センター 名古屋第二病院 災害管理センター棟	34人
青年奉仕団基礎研修会	令和6年7月6日	愛知県支部	26人
青年奉仕団発展研修会	令和7年3月1日	愛知県支部	4人

イ. そのほかの研修

各奉仕団の主催で、自らの知識及び技術の向上を図るため、奉仕団内での赤十字講習の実施や防災にかかる研修や訓練等が実施された。

(7) 多文化共生

日本人も外国人も地域で共に暮らす対等な構成員として活動できる多文化共生社会の実現に向け、行政、国際交流協会、大学及びNPO等関係団体との連携を強化した。

(8) 赤十字奉仕団委員長会議

支部重点事業の紹介や、事業計画・年間予定の伝達を行った。

年 月	会 場
(第1回) 令和6年5月14日	愛知県支部
(第2回) 令和7年2月	各地域で開催

(9) 赤十字奉仕団愛知県支部委員会

年 月	会 場	内 容
(第1回) 令和6年5月14日	愛知県支部	奉仕団同士の連携強化について 等
(第2回) 令和7年1月20日	愛知県支部	モデル奉仕団指定について 等

(10) 本社・ブロック主催会議、研修会

奉仕団の育成発展を図るため各種会議・研修に出席した。

ア. 本社主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
中央委員会	令和6年5月30日～31日	日本赤十字社本社	1人
令和6年度支部赤十字奉仕団担当者研修会	令和6年4月12日	オンライン開催	2人
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	令和6年7月11日～12日	日本赤十字社本社	2人
令和6年度赤十字ボランティア・リーダー研修会	令和6年8月24日～26日	日本赤十字社	1人

イ. ブロック主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
青年赤十字奉仕団代表者及び担当者会議	令和6年12月7日～8日	石川県支部	5人
赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	令和6年9月5日～6日	長野県支部	2人

(11) 赤十字奉仕団活動報告集

赤十字奉仕団間の情報共有を行い団活動の一層の充実を図るため、また、奉仕団の認知度の向上を図るため、「令和5年度赤十字奉仕団活動報告集」を発行した。

発行部数 450部

配 布 先 県内の奉仕団、地区・分区、図書館、県内メディア、県・市町村NPO支援センターなど

(12) 赤十字奉仕団支部指導講師

奉仕団の指導育成を図るために支部開催の各種研修会及び講師派遣型の基礎研修会等にて指導を実施した。

9. 青少年赤十字

青少年赤十字事業では青少年が赤十字の精神に基づいて、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、学校教職員並びに教育行政機関の理解と協力を得ながら事業を展開している。

(1) 加盟状況

地区	小学校		中学校		高等学校		(令和6年度末現在)
	学校数(校)	メンバー数(人)	学校数(校)	メンバー数(人)	学校数(校)	メンバー数(人)	
名古屋	183	65,962	70	29,007	県立 68 名古屋市立 12 私立 25 専修他 10		
尾張	109	45,460	49	25,070			
知多・海部	113	43,608	51	24,882			
東三河	52	16,960	16	6,248			
岡崎	53	23,967	23	12,653			
刈谷・安城	41	21,990	20	13,685			
豊田	83	25,534	32	13,552			
国立	1	545	1	431			
私立	0	0	8	3,895			
計	635	244,026	270	129,423	115	45,953	

その他	学校等数 (校)	メンバー数 (人)
保育所・幼稚園	63	7,384
特別支援学校	15	2,684

学校等数 (校)	メンバー数 (人)
合計	1,098

(2) 指導者講習会・研修会・協議会等の開催

青少年赤十字の育成・発展のためには、良き指導者を得ることが肝要である。そこで、本社やブロック主催の行事に関係者を派遣するとともに、指導者を指導スタッフとして派遣した。また、支部においては、各種講習会や研究会及び発表会を開催した。

ア. 本社主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者数 (人)	指導者 (人)
トレセン指導者養成講習会	令和6年5月31日～ 令和6年6月2日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	2	
指導者協議会総会	令和6年7月12日	本社	1	
指導者中央講習会	令和6年11月4日	本社	1	
青少年赤十字研究会	令和7年1月10日	本社	1	1
合 計		4 回	5	1

イ. ブロック主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者 (人)
指導者協議会長及び支部担当者研究会	令和6年6月14日	オンライン開催	2

ウ. 愛知県支部主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者 (人)
指導者協議会役員会（2回）	令和6年4月23日	愛知県女性総合センター	31
	令和7年1月17日	岡谷鋼機名古屋公会堂	23
指導者協議会総会	令和6年4月23日	愛知県女性総合センター	299
第1回トレセン検討会	令和6年5月17日	愛知県支部会議室	15
第2回トレセン検討会	令和6年9月6日	愛知県支部会議室	17
指導者講習会	令和6年8月21日～22日	愛知県美浜自然の家	80
小中トレセン・指導者講習会スタッフ打合わせ会	令和6年6月7日	愛知県美浜自然の家	21
高校トレセンスタッフ打合せ会	令和6年6月8日	愛知県美浜自然の家	5
指導者講習会実践発表会	令和7年1月24日	愛知県支部会議室	84
指導者協議会講演会	令和7年1月17日	岡谷鋼機名古屋公会堂	173
高校メンバーコンロ会（2回）	第1回令和6年6月1日	愛知県支部会議室	79
	第2回令和6年11月9日	愛知県支部会議室	54
指導者協議会専門委員会（5回）	令和6年5月7日他	愛知県支部会議室（4回） 紙面開催（1回）	39
高校活動発表会	令和7年2月1日	愛知県支部会議室	74
高校指導者研究会（2回）	第1回令和6年6月1日	愛知県支部会議室	13
	第2回令和6年11月9日	愛知県支部会議室	10
合 計		20回	1,017

(3) リーダーシップ・トレーニング・センター（略称トレセン）の開催

青少年赤十字メンバーのリーダーの養成と加盟校間の交流のため、地区別及び小・中学校、高等学校別にトレセンを開催している。

主 催	年 月 日	会 場	参加者（人）
名古屋地区	令和6年8月6日・7日	日本愛知災害管理センター棟	29
尾張地区	令和6年7月29日～30日	春日井市少年自然の家	94
知多・海部地区	令和6年7月21日～22日	愛知県美浜自然の家	143
岡崎地区	令和6年7月25日・26日	岡崎市少年自然の家	68
刈谷・安城地区	令和6年7月25日・26日	碧南市勤労青少年水上スポーツセンター	36
豊田地区	令和6年8月20日・21日	日本赤十字豊田看護大学	101
支部（小・中学校）	令和6年8月7日～8日	愛知県美浜自然の家	33
支部（高等学校）	令和6年7月15日 7月27日～28日	日本赤十字社愛知県支部 愛知県美浜自然の家	20
合 計			524

(4) 高校メンバー対象講習会の開催

高等学校青少年赤十字活動の中心となるリーダー養成のため、本社主催のスタディー・センターに高校生を派遣した。

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者数 (人)	指導者 (人)
本社主催スタディー・センター	令和7年3月22日～26日	東照館	2	1

(5) 高校メンバー対象講習会の開催

青少年赤十字メンバーの質的向上と活動の活性化をめざして、救急法講習会等を開催しており、令和6年度は内容ごとに2回に分けて開催した。

講 習 会	年 月 日	会 場	講 師	受講者（人）
救急法講習会 ・救急法基礎講習 ・災害時の被災者支援において 役立つ知識と技術講習	令和6年8月9日 8月26日	愛知県支部	愛知県支部 救急法等指導員	14名 8名

(6) 活動研究推進校の研究発表

令和5・6年度研究推進校として、2校が研究に取り組んだ。半田市立雁宿小学校は、「課題解決に向けて粘り強く挑戦できる児童の育成－個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実をめざした実践を通して－」をテーマに、岡崎市立六ツ美中部小学校は、「自分の成長を自覚し、未来を展望しながら学びに向かう子供の育成～個に応じた指導・支援、協働的な学びの一体化の充実～」をテーマに研究し冊子にまとめた。

また、令和6・7年度の研究推進校として、2校が研究に取り組んでいる。刈谷市立朝日小学校のテーマは、「人とのかかわりの中で『気づき、考え、実行する』児童の育成をめざして 自ら学びを追究する子どもの育成～ふり返りで学びを見つめ直す活動を通して～」、豊田市立畠部小学校のテーマは、「地域とのかかわりの中で『気づき、考え、実行する』子どもの育成～みんなで生き生きと取り組む授業づくりと委員会活動を通して～」である。

高等学校は、愛知県立松蔭高等学校、愛知県立瀬戸北総合高等学校、愛知県立高浜高等学校の3校が研究に取り組み、活動発表会で研究の成果を発表した。

(7) 機関紙「あいち青少年赤十字」の発行

青少年赤十字活動の充実と広がりのために、機関紙を3号発行し、加盟校の取り組みを紹介した。

形態	機関紙1回（7月発行）、壁新聞2回（11月・2月発行）
発行部数	機関紙6,300部、壁新聞7,400部（3,700部・3,700部）
配布先	加盟校並びに未加盟校など



【機関紙】

【壁新聞】

(8) 奉仕活動

高等学校青少年赤十字の校外活動の一つとして、8月と12月に栄・名古屋駅・大須・岡崎・豊田の献血ルームにおいて献血の呼びかけ活動を行った。今年度は延べ35校、177名の生徒が活動に参加した。



【献血呼びかけ活動】

(9) 子ども新聞プロジェクト

東日本大震災を契機として、被災者の経験や震災の教訓を未来に伝えていくため、赤十字が新聞社と協働して実施した。

「気づき・考え・実行する」という考え方のもと、小学生が子ども記者として、現在の防災・減災に関する取り組みを取材し、実際の新聞作りを行った。できあがった新聞は、県内の加盟校に在籍する小学校1年生から6年生を対象に約40万部配付した。また、加盟校にて子ども新聞を活用した公開授業を行った。



【防災・減災の取組について取材する子ども記者】

(10) 防災教育

自分で判断して自分のいのちを守り、守ったいのちで他の人を助ける子どもを育てたいという思いを伝えるため、学校の要請に応じて、本社が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」や「ぼうさいまちがいさがし きけんはつけん」、及び愛知県支部のオリジナルの防災教材「いえまでごろく」「避難所体験プログラム」を行った。また、救急法の講習等を行った。



【授業で活用される防災教材】

(11) 国際交流

海外赤十字社のメンバーと指導者と交流を行うことで、赤十字社の諸活動及び青少年赤十字事業について理解を深め、国際親善と青少年赤十字活動の推進を目的に実施している。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和元年度より中断していたが、令和5年度に再開し、令和6年度は7月末から8月初旬にかけて愛知県内の中学生7名と高校生2名、指導者3名を派遣した。期間中は、モンゴル赤十字社本社表敬訪問、施設訪問、ユースキャンプ、ホームステイなどを実施し、国際理解・親善を深めた。

種 別	期 間	参加者数 (人)
支部青少年赤十字国際交流事業 メンバー・指導者派遣	令和6年7月30日～ 8月4日	愛知県メンバー 9 指導者 3 看護師 1 支部職員 1



【モンゴル赤十字メンバーとの国際交流】

(12) 社会状況の変化に伴う児童生徒に対する支援事業

経済的な理由等から生理用品を購入できない生徒が、身体的にも精神的にも安心して学校生活を送ることができる環境を整えることを目的として、愛知県内の中学・高等学校等に対して生理用品を配備した。

品目	数量
昼用生理用品	25,776 パック (1パック 20個入り)



【生理用品に同封したカード】

(13) 児童生徒の健全育成に資する物品整備事業

児童生徒の心身の成長と発達に資するために、加盟校に対してワンタッチテントやAED等の中から学校が希望した物品を整備した。

品目	数量	品目	数量
ワンタッチテント	184 張	プロジェクター	190 台
AED	116 式	電動アシスト自転車	123 台

10. 福祉事業

今日の社会情勢の変化や国民の意識の変化に伴う複雑・多様化したニーズに対応するため、当支部では日本赤十字社が有するあらゆる資源を活用し、人間の尊厳の保護をベースに地域のニーズを的確に把握し、保健・医療・福祉の総合的活動を展開するとともに、ノーマライゼーション理念の普及啓発に関する地域福祉活動推進要綱に基づき、赤十字の特色を生かした事業を展開した。

（1）赤十字健康教室の開催

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院を会場に地域住民の方々の健康管理・維持などの知識を高め、社会の一助となるよう赤十字健康教室を開催した。

第一病院		第二病院		合計	
回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
5回	363人	5回	219人	10回	582人



【名古屋第一病院での健康教室の模様】



【名古屋第二病院での健康教室の模様】

（2）医療社会事業相談室事業

患者又は患者の家族が直面する苦痛を軽減し、療養環境をより安全で快適なものとするため、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において、生活障害の軽減に向けての相談を受けつけ、一日も早く健康を回復し社会生活に復帰できるよう、指導と助言を行った。

第一病院	第二病院	合計
34,559人	11,099人	45,658人

（3）地域における新たな取り組み

それぞれの地域における社会課題を把握し、各地域で必要とされている社会活動を開けるため、行政、企業等と連携協定を締結するなど、一層の連携強化を図りながら下記の取り組みを行った。

ア. 子どもの「第三の居場所」づくり推進事業

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）中部支社と協働で、子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことができる「第三の居場所」を提供し、食事の提供や学習支援、団らんなど多くの体験機会を通じて、子どもの孤立、孤独の解消や子育て世代を支援する取り組みを名古屋市において実施した。



イ. 児童養護施設に入所する子どもたちの支援

家庭の事情などに影響されることなく、多くの子どもたちが多様な体験や経験を通じて様々なことに興味関心を広げるための取り組みとして、児童福祉施設に入所する子どもを対象として、赤十字が文化等に触れる機会を設けることで体験機会の提供を行った。



ウ. 地域の支えあいを通じた高齢者健康生活支援事業

高齢者のひとり暮らしが増加する中、地域での孤立を防ぎ、社会参加を促し健康増進に資する環境づくりを目的として、介護・フレイル予防のための健康講座や健康チェックブースの設置、赤十字救急法講習の開催、移動や外出の支援など、企業等と連携して総合的に支援する事業を、連携協定を締結した日進市、知多市、蒲郡市、常滑市と協働で実施した。



エ. 多文化共生社会の実現に向けた取り組み

愛知県支部では、これまでにやさしい日本語を使用した講習の普及や、外国にルーツのあるボランティアの養成など、多文化共生の取り組みを推進している。本事業の一環として、様々な事情により、児童生徒の健康診断が実施されていない外国人学校において、医師の派遣等を通じた健康診断実施の支援を協定締結地域である豊橋市にて実施したほか、知多市でも市内の外国にルーツのある児童生徒に關わる教職員向けの研修会を開催する取り組みを実施した。



11. 国際活動

日本赤十字社は、自然災害や紛争により被害が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟の要請に応え救援活動を行うとともに、「自然災害への備え」と「疾病の予防」という2つに焦点をあて、開発協力事業を実施している。

当支部においても、本社の行う国際活動に呼応し、青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）、保健医療支援事業（バングラデシュ）に対する資金拠出を行った。また、その他にも第3ブロック各県支部と共同して、プライマリーヘルス・スケールアップ事業（レバノン）、給水・衛生災害対応キット整備事業（アジア・大洋州）及び地域保健強化事業（東アフリカ地域2か国）についても資金を拠出している。

紛争地や被災地で救援活動や復興支援、開発支援をおこなうため、医療スタッフを現地に派遣するとともに、救援金の受け付けを行っている。

（1）開発協力

対象国	所要額	事業内容
バヌアツ	1,500,000円 (愛知県単独)	学校教育の中で防災減災に対する意識づけをすることにより、地域の災害に対する脆弱性を軽減するための事業
バングラデシュ	1,500,000円 (愛知県単独)	長期避難生活が見込まれるバングラデシュ南部避難民および地元コミュニティのレジリエンスの強化事業
レバノン	8,000,000円 (愛知304万円)	レバノンにおけるシリア難民の生活環境改善、特に給水・衛生分野、保健医療分野の支援を実施する事業
アジア・大洋州	6,000,000円 (愛知228万円)	洪水やサイクロンなどに見舞われる国や地域に給水・衛生キットを配備して、災害発生時に迅速に給水・衛生活動を行うための支援事業
東アフリカ地域 2か国	6,000,000円 (愛知228万円)	住民の保健、水・衛生、防災に関する知識を向上させ、その知識を用いて自身の健康といのちを守るための事業

（2）国際救援活動

ア. 海外派遣

令和6年度は、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院からウクライナ人道危機救援事業などに看護師や理学療法士などのべ8人を派遣した。

名称	派遣先	派遣要員
国際赤十字・赤新月社連盟 保健要員	レバノン共和国	看護師 1人
	タイ王国	看護師 1人
バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業	バングラデシュ人民共和国	事務 1人
ウクライナ人道危機救援事業	ウクライナ	理学療法士 2人
ルワンダ気候変動レジリエンス強化事業	ルワンダ	看護師 2人
国際赤十字・赤新月社連盟パプアニューギニア国事務所	パプアニューギニア	事務 1人

イ. 本社の行う研修会等

国際医療救援拠点病院である日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にて、災害外傷研修、コミュニティヘルスオープンセミナー及び発電機メンテナンス研修

を開催した。また、国際医療救援部付け研修や月例研修会を実施し、人材の育成を行った。

さらに、愛知県国際交流協会主催の「ワールドコラボフェスタ」への出展、UR都市機構所有の「まちのたね」展示ブースへの出展、病院内活動パネル展示、病院公式SNSへの投稿などの広報活動を行った。



【ウクライナ人道危機救援事業】



【ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業】

ウ. 海外救援金の受付

赤十字が行う海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救援金を受け付けた。

海外救援金	寄託額(円)
中東人道危機救援金	136,549
バングラデシュ南部避難民救援金	121,520
アフガニスタン人道危機救援金	242,018
ウクライナ人道危機救援金	2,749,245
イスラエル・ガザ人道危機救援金	3,856,153
2024年台湾東部沖地震救援金	4,381,851
レバノン人道危機救援金	204,042
海外罹災者救援金(無指定)	16,422
青少年赤十字活動資金(一円玉募金)	570,194
合計	12,277,994

(3) 安否調査

消息不明者を捜す安否調査は赤十字の国際事業の一つであり、国内外（本社経由）からの依頼に基づき調査を行っているが、令和6年度の取り扱いはなかった。

(4) 赤十字通信

赤十字通信は、捕虜・抑留者等の消息について赤十字国際委員会を通じ家族や知人に届けるものであるが、令和6年度の取り扱いはなかった。

12. 赤十字の普及

毎年5月の赤十字運動月間に、テレビやラジオを媒体としたCMの無償放送の依頼をするほか、県内の法人・団体の協力による赤十字を通じた社会貢献事業の推進による赤十字普及を図った。また、パートナーシップ協定を締結しているプロスポーツチームの試合会場にて、PRブースの出展を行うとともに、SNSを活用した広報を積極的に行うことにより、赤十字事業への理解・協力につながる取り組みの発信を行った。

（1）愛知県内での広報活動

ア. テレビ（民放5社）、ケーブルテレビ（12社）、ラジオ（AM2社・FM1社、コミュニティFM7社）を通じた赤十字CMの放送

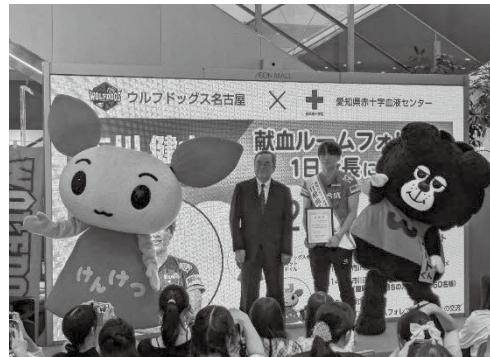


【令和6年度テレビCM】

イ. 連携協定を締結している企業や地元プロスポーツチームと協働した赤十字普及



【企業の展示ブースでのPRイベント】



【献血普及イベント】

（2）地域型赤十字フェスティバルの開催

県内各市区町村で実施される福祉まつり等に支部・施設・地区分区・奉仕団が協働し赤十字コーナーを出展するなど、一般県民に対して活動の普及を図った。



(3) 広報紙「日赤あいち」の発刊

発行回数 年4回

発行部数 86,000部

(4) フォトニュースの発行

発行回数 年2回

発行部数 6,000部

(5) 愛知県赤十字有功会

愛知県赤十字有功会は、日本赤十字社金色・銀色有功章受章者の有志により世界の平和と人類の福祉のため活動する赤十字の支援団体として昭和52年6月6日に結成され、赤十字の活動資金募集の協力等の事業を行っている。

会員数 312名（令和6年度末現在）

(6) 愛知県赤十字大会

赤十字を支援してくださる赤十字会員及び寄付者並びに奉仕団等奉仕者の方々に対し、感謝の意を表し、赤十字思想の普及と社業のより一層の充実を図るため、日本赤十字社名誉副総裁高円宮妃久子殿下をお迎えして「令和6年愛知県赤十字大会」を開催した。

日時 令和6年12月12日（木） 場所 愛知芸術劇場大ホール

